

# 令和7年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 令和7年2月19日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時19分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子  
同職務代理者 井口 信二  
委 員 久保 洋子  
委 員 壺内 明  
委 員 谷部 憲子  
委 員 田中 健

## 議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校環境整備担当課長 兼 学校施設担当課長	尾崎 隆夫
・学務課長	羽田 顕	・教育指導課長	谷合みやこ
・学校教育推進担当課長	江川 泰輔	・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信
・総合教育センター管理担当課長	土居 真喜	・統括指導主事	青木 大輔
・統括指導主事	田辺 留美子	・地域教育課長 兼 放課後支援課長	高橋 裕之
・生涯学習課長	柏原 正彦	・生涯スポーツ課長	宮木 亮
・中央図書館長	新井 秀成	・副参事（法規担当）	小山 利之

書記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 井口 信二 委員 久保 洋子  
以上の委員3名を指定する。

閉会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和7年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え井口委員と久保委員にお願いをいたします。

本日、傍聴の申出はございませんけれども、議案第20号から23号につきましては、議会の議案に関する案件のため、議案第24号につきましては人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**教育長** それでは、議案第20号から第24号につきましては非公開といたします。

本日は議案等が5件、報告事項等が5件でございます。

それでは、議案に入ります。

議案第20号「葛飾区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、議案第20号「葛飾区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、説明を申し上げます。

「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので本案を提出するものでございます。異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、議案でございます。こちらの提案理由でございますが、国家公務員等の旅費に関する法律の改正を踏まえ、旅費の種目及び内容の見直すものでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、関連部分を抜粋いたしました新旧対照表でございます。表の左側、現行の第5条第2項中、「近接地（職員の旅費に関する条例（昭和30年葛飾区条例第10号）第2条第3項ただし書に規定する近接地をいう。）」を、「東京都（島しょを除く。）、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県の区域内」に改め、同条第3項中「種類」を「種目」に、「車賃、日当、宿泊料、食卓料、支度料」を「その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当、渡航雑費、死亡手当」に、「9種」を「10種」に改めるものでございます。

付則でございます。施行期日は令和7年4月1日。経過措置といたしまして「改正後の第5条第2項及び第3項の規定は、この条例の施行の日以後に出発する旅行について適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。」としてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 20 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 20 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 21 号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第 21 号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、説明申し上げます。

「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございます。

1 枚おめくりいただきまして、議案でございます。「提案理由」は、国家公務員等の旅費に関する法律の改正を踏まえ、旅費の種目及び内容を見直すものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、関連部分を抜粋いたしました新旧対照表をご覧ください。表の左側、現行の第 3 条第 2 項中の「種類」を「種目」に、「車賃、日当、宿泊料、食卓料、移転料、着後手当、扶養親族移転料、支度料」を「その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当、転居費、着後滞在費、家族移転費、渡航雑費、死亡手当」に、「昭和 31 年 10 月葛飾区条例第 20 号」を「昭和 31 年葛飾区条例第 20 号」に改めるものでございます。

付則でございます。施行期日は令和 7 年 4 月 1 日。経過措置といたしまして「改正後の第 3 条第 2 項の規定は、この条例の施行の日以後に出発する旅行について適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。」としてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 21 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 21 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 22 号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、議案第 22 号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、ご説明いたします。

別添の条例案につきまして、異議のない旨を区長にご回答したいと考えております。

資料をおめくりいただきまして、本会議において提出される議案でございます。

「提案理由」につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正を踏まえ、子の看護休暇の名称を「子の看護等休暇」に改めるほか、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出いたします。

資料をおめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。こちらの新旧対照表 1 枚目の裏面、第 11 条の 2 について、超過勤務をしないことを請求できる職員の範囲のうち、3 歳に満たない子の育児を行う職員を、小学校就学の始期に達するまでの子の育児を行う職員へ拡大いたします。

続きまして、新旧対照表の 2 枚目の表面、第 17 条についてご説明いたします。子の看護休暇は、これまで子の看護、負傷・疾病に罹った子の世話、又は疾病の予防を図るために必要な子の世話を行うことのために取得できるものでしたが、学級閉鎖や出席停止などに伴って子の世話を行うことや、入園・卒園・入学・卒業式典やこれに準ずる式典に参加するためにも取得することができることといたします。

このことに伴い、名称を「子の看護休暇」から「子の看護等休暇」に改めるものでございます。

続きまして、新旧対照表第 18 条の 5 をご覧ください。こちらは、介護離職の防止のため、配偶者等が介護を必要とする職員に対する意向確認と勤務環境の整備に関する措置について定めるものでございます。具体的には、介護両立支援制度等の周知や、請求意向確認のための面談、介護両立支援制度等に係る研修の実施、相談体制の整備、その他勤務環境の整備に関する措置について定めております。

この改正は令和 7 年 4 月 1 日の施行となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 22 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 22 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 23 号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

教育指導課長。

○**教育指導課長** それでは、議案第 23 号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の条例案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

資料の 2 枚目が、本会議において提出される議案でございます。

「提案理由」につきましては定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の住居手当について定めるほか、所要の改正をする必要がありますので、本案を提出するものでございます。

資料の 3 枚目が新旧対照表となっておりますのでご覧ください。

第 28 条と第 29 条では、禁錮以上の刑に処せられた者に対して期末手当を不支給とすることや一時差止めを行うことなどを規定しておりました。このたび、令和 7 年 6 月に刑法が改正され、懲役と禁錮が拘禁刑へ一本化されることに伴い、文言整理をするために改正をいたします。

続きまして、新旧対照表 1 枚目の第 32 条の 2 及び 2 枚目、3 ページ目の付則の第 9 号をご覧ください。変更前では、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員につきまして、住居手当について規定されている第 14 条を適用除外としておりましたが、改正案ではこれらの職員につきましても第 14 条を適用とし、住居手当の支給が可能となります。

この改正は、令和 7 年 4 月 1 日の施行となります。ただし、先ほどご説明申し上げました第 28 条及び第 29 条の「禁錮」を「拘禁刑」と文言整理する改正につきましては、刑法改正に合わせて、令和 7 年 6 月 1 日の施行となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 23 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 23 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 24 号「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」の議案を上程いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、議案第 24 号「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」説明を申し上げます。

「提案理由」でございます。教育委員会事務局管理職員の人事異動を行う必要があるため、本案を提出するものでございます。

別添のとおり、教育委員会事務局管理職員の人事異動を発令いたしたいと考えております。

おめくりいただきまして、別添資料をご覧ください。こちらが人事異動の内容でございます。

令和7年2月28日付で、次の職を免ずる。現職は、教育委員会事務局副参事（法規担当）、氏名は小山利之でございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**○教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第24号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○教育長** 異議なしと認め、議案第24号について原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等を終わりといたします。

ここままで非公開事案は終了いたしました。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「令和6年度学校教育アンケートの実施結果について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

**○教育指導課長** それでは、「令和6年度学校教育アンケートの実施結果について」ご報告いたします。

昨年10月中旬から12月上旬にかけて、区立全小・中学校の保護者の皆様、地域の皆様を対象に実施をいたしました。調査は、保護者の方々には主にC4tHHome&School1、地域の皆様には紙の形で回答をお願いいたしました。

2ページ以降に結果を示してございます。資料全体を通しまして、数値の後の括弧内は昨年度の数値をお示ししております。

回収率につきましては、保護者は1.0ポイント減少し62.4%、地域は1.3ポイント向上して58.3%でございました。

全体の傾向といたしましては、「よくあてはまる」「ややあてはまる」の肯定的な回答が、「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」を合わせた否定的な回答を全ての項目で上回っております。また、今年度は本格的に行事や学校公開等が再開いたしまして、「わからない」の回答が、小学校で10項目、中学校で5項目減少し、学校が積極的にホームページ等で日々の生活を発信するなど、取組や状況が皆様方に伝わりやすくなったと認識しております。

3ページ以降が集計結果でございます。質問項目は11項目になります。

まず3ページ「学校は、教育目標などを保護者に分かりやすく伝えている」は、小・中学校ともに昨年度を上回っております。

項目の2番目「保護者にとって学校は連絡や相談がしやすく、適切に対応している」につき

ましては、小学校のみが昨年度を上回り 82.4%、中学校が 75.9%と若干下回っております。

おめくりいただきまして 4 ページ目の「学習の分かりやすさ、楽しい授業」に関しましては、中学校の数字が 61.0%と、こちらは全ての質問項目のうち最も低い割合となっております。

項目 4 の道徳教育に関しましては、小・中学校ともに昨年を上回り、小学校で 77.8%、中学校で 67.0%でございました。

おめくりいただきまして、人権教育、人権尊重の項目では、小・中学校ともに昨年度を上回っております。

そして項目の 6 番目、「地域や学校の特色を生かした教育活動や行事」では、小・中学校ともに昨年度を上回り、その上昇の幅が全ての質問項目で最も大きくなってございます。

おめくりいただきまして、「地域との連携」でも、昨年度を小中ともに上回る結果となっております。

そして項目の 8 番目、「学校へ楽しく通っているか」の項目では、中学校では 0.2 ポイント下回りましたが、小学校は 88.5%と約 9 割、中学校で 81.7%と約 8 割が肯定的な意見となっております。

おめくりいただきまして、「学校の施設」の項目では、やはり改築校、また現在改築中とそうでない学校との差が顕著に表れておりまして、小学校で 69.9%、中学校で 62.1%でございました。

項目 10「家庭での教育」につきましては、小・中学校ともに昨年度を若干下回ってございますが、小学校で 91.9%、中学校で 86.5%と、全ての項目の中で、小・中学校ともに最も高い数字でございました。

8 ページが、小学校のみ「放課後の過ごし方」についての質問項目でございます。9 ページ以降が地域の結果でございます。抽出してご説明をいたしますと、全体的に小学校で 10 項目、中学校では 9 項目について肯定的回答率が昨年度を上回る結果となっております。

10 ページの道徳教育、11 ページの人権尊重教育では、昨年度より肯定的意見が小・中学校とも 3%以上上回り、学校の様々な取組が地域の皆様に伝わっていることが伺えます。

これらの結果を受けまして、各学校の個別のデータを分析いたしますと個別具体の課題が浮かび上がってまいりますので、今後、具体的に各校への指導・助言に努めてまいりたいと考えております。

ご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと存じます。

壺内委員、お願いいたします。

**○壺内委員** この保護者及び地域へのアンケートはとてもすばらしい結果で、特に 8 番目の項

目である「お子さんは学校へ楽しく通っている」について、保護者の肯定的な回答が80%を超えています。これは、保護者が学校へ寄せる信頼と自分の子どもの成長を非常に楽しみにしているのだなという思いが伝わってくる回答だと思います。

9番の「子どもたちにとって、学校の施設や設備が充実している」という項目なのですが、保護者の方の回答は小学校が69.9%、中学校が62.1%ということで、いずれも60%台なのですね。私は学校訪問をした際、葛飾区の学校はきれいで、物も整っており、教育機器関係もコンピュータを初め充実していてすばらしい環境だなという思いで見ているのですが、何を要望しているのか、あるいはどのような課題があるのかということをつかんでいたら教えていただきたいと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 こちらの数字に関しましては、個別の結果を見ますと、二上小学校、道上小学校、宝木塚小学校のように仮校舎で現在、生活している学校の数字が30%台ということで、やはり大変低い数字となっております。

また、逆にここ数年で新築となりました高砂小学校、西小菅小学校、中青戸小学校、東金町小学校等では95%が平均の数字となっております、そちらを平均いたしますとこの69.9となります。そういった課題と申しますか、学校の差がこの平均という数字に表れているものと考えております。

以上でございます。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 補足で説明させていただきますが、特に改築中の学校につきましては、仮校舎での学校運営ということが一つ挙げられます。また二つ目の要素としては、校庭がかなり狭くなってきているというところでした、屋外での活動に制限がかかってしまうことも大きな要素の一つだと考えてございます。

また、改築をしていない学校については老朽化が進んでいる学校も当然ございますが、施設の状況を確認させていただいております。また、施設部でも施設点検を行い、学校と調整しながら必要な改修工事を毎年進めているところでございます。

そういった取組も進めながら、可能な限り満足度を上げていけるよう努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○教育長 壺内委員。

○壺内委員 ありがとうございます。

仮校舎住まいが30%と聞いて「ああ、やむを得ないな」と思っております。校庭の狭さ云々というのは、これはとても難しい問題ですが、それ以外については大体満足しているなという

ことを再度理解しましたので、どうもありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

井口委員、お願いします。

○井口委員 私もこの結果について不思議に思っていて、先ほど聞いてみると改築などの影響がありやむを得ないと思うのですけれども、このような調査の際にそのあたりを差し引いて、実際問題としての今、葛飾区の学校の設備・施設について何か改善点を読み取れるような調査の仕方がないのかなというのは考えたりします。

なかなか難しいとは思うのですけれども、仮校舎とか改築はやむを得ないことで、その後にすばらしいものが出来上がってくるというところでは、地域にとっても保護者にとってもありがたいことだと思うのです。改築工事というのは予算がかかるので計画的に長くずっと行われていくと思うのですけれども、常にその影響が調査結果に表れてしまうというのはとても残念だと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 ご意見にあったとおり、この結果は新しい学校から古い学校まで混在した全体の平均値ということでございます。今後、どのような形で集計を取るのか、質問項目を取るのかということも含めて、今後の宿題ということで考えさせていただければと思います。

以上でございます。

○教育長 井口委員。

○井口委員 なぜそういうことを言うかということ、トイレなどは予算がついて非常にきれいになってきています。かなり前から導入されている教室の大型提示装置についても、教室の一番後ろからもしっかり見えるという意味では、設備面としてとてもすばらしいものだと思うのです。

私も都内のいろいろな地区の学校を回っても、あそこまで大きいものを入れているところはなかなかなく、活用もかなり進んでいると思います。仮校舎でもあっても設置されていますので、そういうところを保護者に知ってもらいなり、どんどん活用を進めて、広めて、設備が充実しているということが伝わってほしいなと思っています。

○教育長 ありがとうございます。

今後、検討してまいりたいと思います。ずっと葛飾区においでの方の区民の皆様、保護者の皆様はどこの自治体でもこんなものなのかなと感じられる方も多いかなと思いますけれども、そういったことをどのようにお伝えできるのか、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 アンケートについて、ご報告ありがとうございました。

やはり気になりますのが、特に保護者の方のアンケートの回収率です。地域の方はだんだん上がっていけばいいかなとは思っているのですけれども、保護者の方には100%は行かなくても、8割ぐらいは答えてほしいなというのが正直実感としてあります。中学校に行くと下がってしまうというのも致し方ないと思うのですけれども、学校からのお声かけで、関心がないのかなというところと、おおむねアンケートの結果は肯定的な意見が多かったのですけれども、否定的なところも各項目大体1割ぐらいはあるというところにプラスして、この回答していない方たちがどのように思っているのかなと思うと、学校に関心がないのか、子どもに関心がないのか、そこはすごく不安でありますので、学校からの呼びかけをますます強くしていただいて、アンケートの回答率を上げていただきたいなと思いました。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 このアンケートの回収率につきましては、私どもも課題と認識をしております。

C4thを本格的に活用するようになりましたのが昨年度からございまして、紙からC4thになったときに、その時点で顕著な減少がございました。これはいずれのアンケートでも傾向として現れる課題だとは思っておりますが、いずれにしてもリマインドのお願いを一度のご案内だけでなく、締切り間際にまたご案内をいたしますとか、そういった工夫は今後も重ねていくように学校にも呼びかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○谷部委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 谷部委員の話につなげて質問をさせていただきます。

今、C4thを導入したことで、紙のときよりも回収率が顕著に低下したとあったのですけれども、どの程度低下したのかは分かりますでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 昨年度の段階では保護者の回収率が4.4ポイント減少いたしましたので、令和4年度から比べますと、2年で5%ということございましょうか。減少幅につきましては、今年は踏みとどまったということかと認識をしております。

以上でございます。

○教育長 紙のときの回答率について、すぐには提示できないでしょうか。

教育指導課長。

○教育指導課長 後ほど調べてご報告いたします。

○教育長 確かに、C4thを入れて紙よりも確実に回答していただけるという期待を当初持って切り替えたわけですが、意外に紙よりも回答率が下がってしまったという状況があります。これを紙に戻して回答率が上がるのかどうかについても、難しいところかなと思っています。

田中委員。

○田中委員 おっしゃるとおりで、単純な数字の比較もありますけれども、回答する方の属性も変わっているのではないかと思うのです。特に、デジタルになって回答を前向きにしていただけの方と、デジタルになってネガティブになる方がいらっしゃるかなと思います。

本質的には、さっき谷部委員がおっしゃったように回答しない方が4割ぐらいいらっしゃるもので、そういう方は無関心であるとか、教育に対して何かしらネガティブな感情を持っていて回答に協力的ではないという可能性があるもので、その声をどう拾っていくかが重要かなと思いました。

ちなみに、C4thでデジタル化したことによって、学校での集計業務自体は効率化されたのかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 学校としての集計の効率は大変向上していると考えております。全てデータでご提出を頂いておりますので、そういった点では学校の負担は少なくなっているかと考えております。

なお、先ほどの令和4年度の回収率でございますが、令和4年度は、C4thと紙を保護者にも併用していた時代の数字は71.2%ございました。完全に紙の時代の集計結果は後ほどご報告を申し上げます。

以上でございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

回答は多いに越したことはないと思うので、何らかの改革があればお願いしたいと思います。

今、デジタル化したことによって集計の業務負担が減ったという話があったので、単純なアイデアとしてご検討いただければと思うのですが、仮にアンケートの回数を増やすことによる補完や、定性的なアンケート以外の方法をもって保護者の学校に対する思いというのをトレースするなど、ほかの仕組みもあわせて考えていけると、アンケートの目的としては保護者や子どもたちの学校に対する関心を確認するところだと思うので、もしほかの手段があれば補完していけるとよりよい結果が得られるのかなと思いました。

以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。ご要望というようなところでよろしいでしょうか。

○**田中委員** 要望というか、一つの案としてというところですか。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

井口委員。

○**井口委員** このアンケート調査はもう 20 年ぐらい継続して行われてきていると思うのですが、結果を見るとときに、前年度との比較というのは分かるのだけれども、もう少し長い目で見て、10 年前と比べてこんな改善があったとか、こんなよさがあるとかというのが分かるような見方もできるといいかなと思うのですが、今後の検討の仕方について教えていただけますか。

○**教育長** ありがとうございます。

確かに長いスパンで見ますと、コロナのときに非常に「分からない」の数字が増えたという状況もございますし、コロナ前との数字の比較なども当然必要かと思っておりますので、ただいまのご意見については頂戴いたしまして、また検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の 1 を終わります。

次に、報告事項等の 2 「児童・生徒用 1 人 1 台タブレット端末の更新について」の報告をお願いします。

学校教育推進担当課長。

○**学校教育推進担当課長** それでは、「児童・生徒用 1 人 1 台タブレット端末の更新について」のご説明をさせていただきます。

初めに 1 の「概要」でございますが、文部科学省が掲げました G I G A スクール構想に基づき整備を行いました児童・生徒用 1 人 1 台タブレット端末が令和 7 年度にリース期間満了を迎えるため、令和 8 年 4 月の新タブレット端末の配付に向けて、端末の調達及び設定作業を行うものでございます。

なお、タブレット端末の更新に当たっては、国庫補助金の交付を受けるため、交付条件でございます都道府県単位での共同調達を行うとともに、国が定めます各種計画を策定し公表を行う予定としてございます。

次に 2 の「タブレット端末の機種及び調達台数（予定）」でございます。まず（1）「機種」でございますが、次期端末についても、現在導入しております i P a d を採用いたします。なお、機種の選定に当たりましては、学校現場の教職員を中心とする作業部会で検討を行いまして、その結果を踏まえ、最終的に葛飾区教育情報化推進委員会で決定をしたところでござい

す。

次に（２）「台数」でございますが、3万3,026台を調達予定台数としてございます。こちらにつきましては、令和6年8月時点の令和7年度の児童・生徒数の予測値に基づいて算出したものでございますので、実際の調達に当たりましては、改めて台数の精査を行う予定としてございます。

次に、3「令和7年度当初予算案計上額」でございますが、まず（１）「タブレット端末借上料」、リースの料金でございますが、まず令和7年度分の経費といたしましては、2億1,077万9,000円を予定してございます。リース期間の5年間、60カ月の総額といたしましては、21億778万6,000円となっております。なお、このうちの12億1,095万4,000円分につきましては、国庫補助金として国からリース事業者へ直接支払われる見込となっております。

次に（２）「タブレット端末設定作業委託費」につきましては、1億9,492万円の予定となっております。

次のページをご覧ください。4「更新スケジュール（予定）」でございますが、令和7年2月に、共同調達事業者、こちらはタブレット端末の販売事業者でございますが、こちらを決定し、その後、令和7年6月に区で入札を行いまして、リース事業者と契約を締結する予定でございます。その後、令和7年10月から令和8年1月にかけて新端末の設定作業を行いまして、令和8年2月から3月にかけて学校へ新端末を配付し、令和8年4月に学校から児童・生徒に新端末の貸与をする予定としてございます。

次に、5「各種計画の策定及び公表」でございます。こちらは、国庫補助金の交付要件となっております国が定めた四つの計画を国が定めておりますひな形などの要領に基づきまして策定をするものでございます。

次ページ以降が、各種計画の案として添付をさせていただいておりますのでございます。まず3ページ目をご覧ください。こちらは、別紙1としまして、「端末整備・更新計画」となっております。こちらは、令和10年度までの児童・生徒数や整備台数などを整理した表となっております。

次の4ページ目の別紙2をご覧ください。こちらにつきましては「ネットワーク整備計画」となっております。こちらでは、ネットワーク速度が確保できている学校数とその割合を記載してございます。なお、本区におきましては、全校が必要なネットワーク速度が確保できておりますので、その旨を記載しております。

次の5ページから7ページ目までが別紙3ということで、「校務DX計画」となっております。こちらの記載内容につきましては、昨年度策定いたしました「かつしか教育情報化推進プラン」に記載をしております内容と基本的には同じ内容とさせていただいております。それに基づきまして、これまでの取組と今後の取組というものを記載させていただいております。

一部、今年度実施したものですとか、進捗のあったものにつきましては、注釈を入れさせていただいておりますので、進捗があった点につきまして簡単にご説明をさせていただければと思います。

まず、6ページをご覧ください。3「今後の取組」の(1)イ「中学校デジタル採点システムの導入」でございますが、こちらは今年度、区立中学校全校にデジタル採点システムを導入したところでございます。

次に、その下の(1)ウ「汎用クラウドツールの活用」でございますが、こちらは米印で記載をさせていただいておりますが、令和7年4月から教職員の校務事務において、生成AIの活用を予定しているところでございます。

次にその下の(1)エ「学校内印刷環境の見直し」でございますが、こちらは今年度、校務用プリンターの交換に合わせまして学校全体の印刷環境の見直しを行い、それに伴い高速印刷機を全校に導入をしたところでございます。

次に、(2)ア「持出用端末の増強」でございますが、こちら、教職員用端末の入替を今年度、実施をしてございまして、学校外でも業務が行える持出用端末を今までは各学校5台でございましたが、こちらを8台という形で増設をしたところでございます。

次に、(4)ア「教育ダッシュボードの活用による個に応じた指導の充実」でございますが、こちらは、7ページに記載しておりますとおり、令和7年4月から子どもたちの成績や出欠席の校務データを活用して学校や学級の状況をグラフなどで可視化する校務ダッシュボード機能を校務支援システムに導入する予定でございます。

以上がDX計画でございました。

続きまして、次の8ページから13ページまでが、別紙4ということで「1人1台端末の利活用に係る計画」となっております。こちらは、別紙3と同様に、記載内容につきましては、基本的に「かつしか教育情報化推進プラン」の記載内容と同じものとなっておりますので、進捗のあったものについて簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、11ページ目をご覧ください。11ページ目の(2)イ(ア)「児童・生徒一人一人の教育上のニーズに応じたICT環境の充実」でございますが、こちらは、米印で記載をしておりますが、令和7年4月から自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・生徒を対象といたしましてデジタル教科書の導入を予定しているところでございます。

次に(2)ウ(ア)「不登校の児童・生徒との意思疎通や支援を求める児童・生徒の早期発見を目的としたコミュニケーションツールの導入検討」でございますが、こちらは、次の12ページ目の米印のところで記載してございますが、令和7年6月からふれあいスクール明石の児童・生徒を対象に、東京都の実施するバーチャルラーニングプラットホーム事業を活用いたしまして、新たな居場所や学びの場の提供を予定しているところでございます。

次に、13 ページに移りまして、(4) エ (ア) 「プログラミング教育の推進」でございますが、こちらにつきましては、今年度より全中学校に統一的にプログラミング教材を導入したところでございます。

また、次の(4) エ (イ) 「プログラミングコンテストの開催」でございます。詳細は次の報告事項でご説明させていただきますが、例年、小学校で実施をしておりますプログラミングコンテストを今年度から中学校にも拡大し実施をさせていただいたところでございます。

以上が、各種計画の案でございました。

最後に、恐れ入りますが、最初の報告資料の2 ページ目にお戻りください。5の(2)に記載してございますが、今、申し上げました各種計画につきましては、令和7年3月に策定した上で、区ホームページに公表をしていく予定としてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと存じます。

田中委員。

**○田中委員** ありがとうございます。

葛飾区のデジタル環境に関する取組につきましては、元々の端末の導入が非常に早かったというところで、区長を初め区の理解が非常にあって、よい取組ができていると思っております。

また、日々の運用につきましても、学校に定着させるために、元々の意欲とのギャップをキャッチアップしながら埋めていただいております、すごい熱量を持ってやっていただいている様子を私も拝見しております。私は青戸小学校に娘が通っているのですけれども、そのICT支援員さんも学校内だけではなく保護者に向けても非常にいい取組ができているのではないかなと思っております。ありがとうございます。

1点質問なのですが、次期調達するタブレットについてはiPadというところで方針を立てられていると思うのですが、決め手があれば教えていただきたいです。

**○教育長** 学校教育推進担当課長。

**○学校教育推進担当課長** 機種を選定の主な理由なのですが、解説でもお話させていただきましたが、教職員の代表に集まっていただいて、様々なご意見を頂いております。そのような中、端末の候補については主に三つございまして、iPadとChromeというGoogle社のOSと、MicrosoftのWindowsというOSの3種がございます。まず一つ大きな理由としては、今回、子どもたちの学びの道具といったときに、子どもの操作になじみやすいものというものがどれなのかという観点で、やはり直感的に操作ができるという点においてはiPadが一番長けているだろうというお声を頂いております。

もう一つ大きな理由といたしましては、故障率というものもあります。全国的に端末が故障

して使えないという一部報道も出ている中、i P a dは堅牢性が高く、故障率も非常に低い傾向にあります。一方でC h r o m eやW i n d o w sの端末になってきますと故障率が10%を超えてくるという状況です。ちなみに、i P a dで言えば全国平均で3%台という実績を把握させていただいております。

ですので、子どもたちの学びを止めないためにも、より堅牢性のあるものがある方がいいだろうということで、主にこの2点が採用の要因になったところでございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

故障率は大事なかなと思います。代替機も用意されていますけれども、手間もかかりますし、理由としては納得できるものかなと思えました。ありがとうございます。

こちらはアセスメントとか非常に大変だったと思うのですが、こちらをやっていただき、校務D Xも進めさせていただいているというところで、取組ができればと思っています。

一方で、教育D Xという文脈ですと、D Xの本来の新しい価値観を生み出すことや、授業自体を変容させていくというところは、葛飾区だけではなく日本全国で取り組んでいるところですが、なかなか大変なところかなとは思っています。

様々な取組をさせていただいている一方で、どうしても一般的な民間企業の観点からすると教育のD Xはなかなか進まないよねというところも意見が聞かれるところです。ギャップを埋めていく方法は私もアイデアを出して、一步一步進めていければと思いますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

久保委員、お願いします。

○久保委員 詳しい流れも含めて全部は把握できていないのですが、最初のD X計画の案の指標のところ、校務の効率化により教員が時間を増やすことができたという目標値が、令和5年の最初の目標値が35%であるということで、3人に1人の先生が満足できればいいよという目標でスタートしているのかなと思ったのです。

結果としては、既に令和5年で47%、約半数の先生が増やすことができたと評価をしているということなのですが、最初の目標値の35%というのはどこから来ているのでしょうか。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 まず、こちらの記載内容につきましては、「かつしか教育情報化推進プラン」ということで、今年度から5カ年の計画で記載した内容の落とし込みをさせていただいております。ここの「現状」として書かせていただいているのは、前の5カ年計画である1期目のプランの中で一つ大きな指標として、校務の

効率化、働き方改革を目指しましょうという中で、観点としてこの指標を差し込みさせていただいたところをごさいます、5カ年の最終年度の目標値として35%を目指しましょうということで設定をさせていただいたところをごさいます。

ですので、1期目を策定するときにはこのポイントがさらに低いような状況もあった中、この5年間で着実にまずは35%を目指しましょうということで設定をさせていただいたところをごさいました。

その5カ年の中でも、先ほどのキーワードでもありましたC4thHomme&Schoolのような保護者向けの連絡のやり取りできるアプリケーションなど様々な形で環境の充実するよう取り組み、結果的には目標値は達成できたところをごさいます。

次の2期目の計画においても、これに満足することなく80%を目指しましょうということで設定をさせていただいておりますので、それを目指して引き続き環境の充実など、取組を進めさせていただきたいと考えているところをごさいます。

○教育長 久保委員。

○久保委員 具体的にそうやって現状に合わせて目標があり、またその目標を目指していろいろな計画を実現することによって、結果がこれだけついてきたということで評価できると思います。

当然のことながら、その数値に現れない、そこになかなか乗り切れない部分をどうやって対処していくか、改善していくかというのが実際の現場でのご苦労だと思いますけれども、そうした声も含めて、数値に振り回されないような具体的なことを着実に積み重ねていただきたいということを要望して終わります。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井口委員。

○井口委員 今後のDX計画のところ、6ページに記載のある校務事務のロケーションフリー化はとても大事だと思うのですが、地区によって取組に大きく差があります。教員同士でいろいろ情報交換して、ほとんどできないという地区もあるという話も聞きますけれども、葛飾区は昨年からこれに力を入れて取り組んでいただいている、とてもいいことだと思います。持出用端末については1校あたり5台から8台に増やすとのことですが、これは来年度からですか。それとも今現在もう8台になっていますか。

○学校教育推進担当課長 はい。

○井口委員 これはどの学校も一律8台ですか。

○学校教育推進担当課長 はい。

○井口委員 これは、現場では学校規模によってかなり違いがあつて、全学年単学級の学校で

8台使うのと30学級に近いような学校で8台使うというのは、かなり使い方が変わってくると思うのですが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 我々でも、学級数など規模も違う中でどうするかという検討はさせていただいておりました。学校にもいろいろヒアリングなどさせていただくと、学級規模が小さい学校でも、逆に講師の先生が多いことがあるとのこと。この端末は夕方以降持ち出して家庭に持っていくものとしても使うのですが、日中帯は共用のパソコンとしても使うということで配備させていただいておまして、共用端末という役割の部分では、規模の小さい学校でも、先ほど言ったような講師の先生がその共用端末を使う必要があるというお声を頂いておりました。

ですので、その二つの目的を達成するためにどの程度の台数が必要かというところを各学校にいろいろご意見いただいた中で、現状の5台だと少し苦しいという中で、3台加えた8台程度になってくれば、どの学校でも何とか回していけるかなというお声を頂いたので、統一的に8台ということで今回の整備をさせていただいた次第でございます。

○教育長 井口委員。

○井口委員 もし今後大規模校から追加配備の要望があった場合には、なるべく対応できるようにしてあげていただきたいなと思います。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 次回大きく入れ替えられるタイミングは令和10年度の全面的なシステムのリプレイスということで、リニューアルをする予定とさせていただいております。そのときには、現状持出用端末として普通の端末と分けた形なのですが、先生方に1人1台配っている端末で学校でも家でも使えるような形にできれば、現状の8台に限らずできるようになるのかなと思いますので、一旦そういった部分を費用対効果も含めて前向きに検討させていただきたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○井口委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わります。

次に、報告事項等の3「令和6年度プログラミングコンテストの実施結果について」の報告をお願いします。

学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 それでは、「令和6年度プログラミングコンテストの実施結果について」のご説明をさせていただきます。

まず1「概要」でございますが、区立小・中学校及び保田しおさい学校の児童・生徒を対象といたしまして実施しましたプログラミングコンテストについて、このたび、その入賞作品が決定しましたのでご報告をさせていただくものでございます。

まずは、2「区立小学校及び保田しおさい学校」の結果でございますが、(1)「目的」でございますが、小学5年生のプログラミング教育で児童が制作しましたプログラミング教材「e m b o t」の作品を表彰いたしまして、児童のプログラミングに対する関心や自己肯定感の醸成を図るとともに、区立小学校及び保田しおさい学校におけるプログラミング教育を推進することを目的に、例年「葛飾区e m b o tプログラミングコンテスト」として実施をしているところでございます。

なお、実施に当たりましては、プログラミング教育の連携に関する覚書を締結してごいます株式会社タカラトミーとNTTコミュニケーションズ株式会社の協力のもと、実施をしたところでございます。

次に(2)「応募総数」につきましては、20校45作品でございました。

次に(3)「入賞作品」でございますが、まず各学校から2作品程度を募りまして、その中から、プログラミング力、アイデア力、工作力、表現力、こちらの4点が優れているものを表に記載のとおり8作品入賞作品として決定したところでございます。

次のページをご覧くださいまして、次に区立中学校の結果でございます。まず(1)「目的」でございますが、今年度から中学校へ統一して導入をいたしました、プログラミング言語を用いましてWebサイトを制作する教材「L i f e i s T e c h ! L e s s o n」を使用した作品を表彰することで、生徒のプログラミングに対する関心や情報活用能力の育成を図るとともに、中学校のプログラミング教育の推進を図ることを目的としてコンテストを実施したところでございます。

なお、今年度はプログラミング教材の導入初年度でありましたことから、同教材を活用して実施いたしましたかつしかチャレンジプログラム(プログラミングコース)に参加し、コース内で制作した生徒の作品を対象に募集を行ったところでございます。

(2)「応募総数」でございますが、9校16作品でございました。

次の(3)「入賞作品」でございますが、「ITものづくりを通じた身の回りの問題解決」というテーマに基づき、問題発見力、情報設計力、表現力の3点が優れている作品を、表に記載のとおり6作品入賞作品として決定したところでございます。

最後に4「その他」でございますが、表彰につきましては、3月中旬頃に学校を通じまして入賞者の方へ賞状及び副賞を授与させていただく予定としてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと存

じます。

田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

感想なのですがけれども、先ほど作品を見せていただきまして、小学生の最優秀賞となった山本さんの作品については、まさにプログラミングの釣りをするというアナログなところと、ロボットというデジタルなところ、普通ギャップがあるのですがけれども、それを埋めるためにいろいろ試行錯誤して、作品を完成させたというところで非常にすばらしい作品だと思いました。

中学生の葦沢さんにつきましても、かつしかチャレンジプログラムのあった8月時点で未完成の作品を見ましたけれども、そのときから非常に愛に溢れるWebサイトをつくろうとしていて、そういった愛という表現の部分、自分の気持ちをきちんとコンピュータに指示を出して実現していくというプロセスがしっかりできていて、これも非常にすばらしい作品だなと思いました。

また、入選した方々の取組につきましても、チャレンジプログラムのコースを拝見していただいて、本当に皆さんがコンピュータという全然人間とは違うものに対してプログラミング言語を通じてアクセスし、だんだんコミュニケーションが取れるようになると思いますか、自分の指示で動かしていくというところで非常にいい体験だったかなと思いますので、引き続きこういう取組を続けていただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わります。

次に、報告事項等の4「区立中学校部活動の地域連携・地域移行の取組について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から「区立中学校部活動の地域連携・地域移行の取組について」のご説明を申し上げます。

部活動の地域連携・地域移行につきましては、本年度に地域の団体や学校関係者で構成する協議会を設置しまして、意見を伺いながら取り組んでいる状況でございます。

まず1の「令和6年度の取組状況」でございますが、協議会につきましては書面開催を含め5回開催し、モデル事業の実施校や実施内容について協議を進めてまいりました。その結果を踏まえた形で、現在、新宿中学校で運動系の部活のモデル事業を実施しているところでございます。

また、7年度のモデル事業についても協議をしたところでございます。3月の協議会では、取組状況の報告や生徒・保護者あるいは顧問教員へのアンケートなどを協議する予定でございます。

ます。

次に（２）「地域連携の実施状況」につきましては、これまでも進めてきました会計年度任用職員である中学校部活動顧問指導員や有償ボランティアである中学校部活動地域指導者の配置の充実を図るとともに、中学校部活動顧問指導員につきましては、都が作成した研修動画を視聴するように周知をしているところでございます。

２ページ目をご覧ください。指導員等の登録数について、３年間の推移をまとめてございます。年々、着実に充実を図っているところでございます。

（３）「地域移行モデル事業の実施状況」でございます。新宿中学校の教員向けの説明会と保護者向けの説明動画を公開し、保護者の同意を得られた部活からモデル事業を開始したところでございます。

部活動の指導開始日につきましては、記載のとおりでございます。こちらの指導開始日がないことにつきましては、保護者の同意が若干遅れたというところでの日数の差になってございます。

次に「令和７年度取組予定について」を説明いたします。こちらは７年度当初予算の成立が前提とはなりますが、引き続き協議会においては７年度末に向けての方針を作成してまいりたいと考えております。なお、協議会で協議が整った場合には、適宜教育委員会等でも報告をさせていただきたいと考えております。

次のページをご覧ください。７年度の地域連携につきましては、これまでと同様引き続き充実を図ってまいりたいと考えております。また、指導者の質の向上を図るため、研修方法について地域団体と検討してまいりたいと考えております。

なお、顧問指導員につきましては、現行の３人から各学校１名の増で、来年度は４人、地域指導者につきましては、１校当たり約２０％、時間にしますと１校当たり約３００時間の増ということで当初予算案に計上してございます。

最後に（３）「地域移行モデル事業」ですが、令和７年度は新宿中において引き続き同じ種目でのモデル事業を実施したいと考えてございます。また、新宿中学校と異なるパターンとして、中川中学校と四ツ木中学校の合同によるモデル事業を実施したいと考えてございます。それぞれ開始時期が異なる点につきましては、新宿中につきましては継続のため４月からの実施を予定しておりますが、中川中学校と四ツ木中学校につきましては、新規事業ということでございますので、４月及び５月に教員向けや生徒・保護者向けの説明会を実施し保護者の同意を得る必要があるため、６月からの実施を予定してございます。

当初予算計上額につきましては、記載のとおりで、委託先につきましては、今年度と同様一般社団法人葛飾区スポーツ協会を予定してございます。

こちらの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願ひします。

壺内委員。

○壺内委員 学校の部活動が学校から地域移行と言いますか地域展開と言いますか、名称が変わるかもしれませんが、去年から3年計画で改革の推進期間ということで、今年が2年目ということで、本区でもモデル校の新宿中学校を筆頭に、来年度は24校中3校実施するというので、あとの21校の課題についてはこれからアンケートを取っていくのかなと思います。そういう中で地域の指導者の確保や学校内の顧問の確保と同時に、吹奏楽部などの文化的な部活動についてどのような見通しを持っているのかお聞かせいただければうれしいかなと思います。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 まず24校につきましては、今後協議会の中で、どういった形で地域のニーズを把握するか検討してまいりたいと考えております。また、壺内委員がおっしゃったように、地域の指導者の確保については非常に大きな課題であると認識してございます。それについても協議会の中で様々な団体様のご意見を伺いながら、きちんと学校が要望するような指導者の確保に努めていきたいと考えてございます。

なお、最後に文化系につきましては、現在、国が示している部活動については土日をターゲットに実施をしているというところでございます。文化系につきましては、土日活動している種目がなく、現状モデルとして相応しい活動を選定するのが難しいと認識してございます。ただし、文化系についても何らかのモデル的事業を実施したいと考えてございますので、7年度に協議会の中でどのような取組ができるか検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○教育長 壺内委員。

○壺内委員 24校それぞれの地域によってばらつきがあるということだと、指導員の確保も当然ばらつきが出てきますし、文化部関係は、土日にしても指導員の確保はとても難しいかなと思うのです。それだけでなく、葛飾区は恐らく先進的に取り組んでおりますので、何とか確保できそうな感じがするのですが、非常に大きな問題を今年度どういうふうにするかによって、来年度のきちんとした見通しを立てない限りは、部活動が令和9年度から本当にスタートできるかどうか、緊急を要する課題なのかなと私も考えておりますので、頑張ってください。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

井口委員。

**○井口委員** 私も似たようなことなのですからけれども、中学校の教員の働き方改革を考えると、これはかなり解決を急がなければならない課題だと思っております。そういう中で、完全実施まで先が見通せないというのは心配だなと。

先進的に実施している地区などだと、スポーツ・文化も含めて土日に関しては完全実施している地区もあります。この近隣では柏市などはそういうふうに行っているのですけれども、そういう例も参考にしながら、土日に限ってだけでもスポーツ・文化部も含めて完全実施されれば、かなり中学校教員の働き方改革に関しては進むのではないかなと考えるので、ぜひいろいろな方法を考えていただきたいなと思います。

**○教育長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** 井口委員からもご指摘がございましたとおり、こちらの目的としては教員の働き方改革というのが一つの軸になってございます。実際に本区は地域連携という形で、会計年度任用職員と有償ボランティアを毎年拡充してまいりました。こちらにつきましては、学校側からもかなり負担が軽減されているというご意見も頂戴しております。

また、地域連携は現状非常にうまく行っておりますので、そうした部分も含めながら、本区にふさわしい部活動の地域移行・地域連携のやり方を改めて検討してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

**○教育長** よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わります。

次に、報告事項等の5「バルサアカデミー葛飾校への対応について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 続きまして、報告事項等の5「バルサアカデミー葛飾校への対応について」説明申し上げます。

まずは1の「FCバルセロナオフィシャルスクール開校の経緯」でございます。(1)平成23年6月17日付で、FCバルセロナオフィシャルスクールの誘致活動を行ってまいりました一般財団法人キッズチャレンジ未来の前身「プロサッカークラブオフィシャルスクールの葛飾区開校を進める会」から葛飾区長宛てに支援についての依頼文が提出されました。

区は、この依頼文提出を受けまして、会場及び付帯設備を確保することとし、あわせて、FCバルセロナオフィシャルスクール関係者に対しまして、平成23年7月29日付で「東金町運動場の使用承認について」の文書を提出いたしました。

(2)平成24年6月20日付で、FCバルセロナ市場調査部長から区へスクール開校に前向

きな姿勢を示す通知がございました。

(3) 平成25年1月31日付で、区は一般財団法人キッズチャレンジ未来と「FCBエスコラキャンプ実施に係る覚書」を締結し、平成25年から平成26年までの間に8回(延べ33日間)のキャンプが実施されました。

(4) 平成27年1月30日付で覚書を廃止いたしまして、同日、区は一般財団法人キッズチャレンジ未来とFCBEscola KATSUSHIKA実施に関する協定書を締結いたしました。

(5) これを受け、平成27年4月から、一般財団法人キッズチャレンジ未来が主体となり、株式会社Amazing Sports Lab Japanが運営をサポートする形でFCバルセロナオフィシャルスクールが開校したものでございます。

次のページをご覧ください。次に2の「株式会社Amazing Sports Lab Japanとの協議状況等」のうち、まずは(1)「株式会社Amazing Sports Lab Japanからの提案内容」についてでございます。アといたしまして「地域貢献活動の拡充」につきましては、(ア)区内の小学生を対象とした無料運動教室の実施、(イ)サッカーの指導に加えてスペインの文化も伝える学校訪問教室の実施、(ウ)区主催のスポーツイベントへの協力、(エ)少年少女を対象としたスポーツイベントの実施、(オ)町会行事への協力、このような提案がございました。

次に、イといたしまして、「東金町運動場多目的広場の利用日数」につきましては、練習会場といたしまして、これまで平日週5日間としていたものを平日週4日利用させていただきたいとの提案でございます。ただし、週4日とするためには、代替会場の確保やサテライト校開設などの調整が必要となるため、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間は、これまで同様に平日週5日間利用させていただけないかとの提案でございます。

次に、ウといたしまして、「葛飾区民の入会者増の取組」につきましては、(ア)会費の優遇といたしまして、①入会金無料、②月謝5%割引、③体験会への無料参加。(イ)といたしまして、再掲となりますが、区内の小学生を対象とした無料運動教室実施の提案もございました。

次に(2)「一般財団法人葛飾区サッカー協会との協力関係」でございます。1月28日に、生涯スポーツ課立会いの下、株式会社Amazing Sports Lab Japanと一般財団法人葛飾区サッカー協会とで話し合いの場を設け、サッカーを通じたスポーツ振興及び地域活性化の重要性につきまして、双方で確認をしたところでございます。その上で、具体的な協力関係の構築につきましては、今後、協議を進めていくことを確認しております。

次に3の「令和7年4月1日以降の第二管理棟の活用」でございます。体育施設利用者へのトイレ、シャワー室、更衣室としての利用に加えまして、第一管理棟にはない休憩場所として、

熱中症予防や荒天時の避難場所として広く利用に供してまいります。

次に4の「令和7年4月1日以降の本区の対応について」でございます。令和7年4月1日以降のバルサアカデミー葛飾校への対応につきましては、株式会社Amazing Sports Lab Japanからの提案内容等を精査の上、令和7年3月に開催予定の文教委員会にご報告いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わります。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和7年教育委員会第2回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時19分